

平成31年度 練馬区立大泉北小学校 学校経営計画

校長 内木 勉

1. 大泉北小学校 教育目標

○心の豊かな子ども

◎よく考える子ども

○みんなと力を合わせる子ども

○健康で根気強い子ども

※4つの視点から、6年間の小学校教育を通して「知・徳・体」のバランスのとれた自立した子供を育てる。

※「よく考える子ども」を今年度の重点目標とし、論理的思考を全教科を通して育む。

2. 目指す学校像

「笑顔あふれる大北小、夢が広がる大北小」

○子供の学力と体力の向上を目指す。

○子供の規律・規範意識の向上を目指す。⇒話をしっかり聞ける子供

○子供の人権意識・自己肯定感の向上を目指す。

3. 中期的な学校経営目標

◇児童が楽しく登校し、満足して下校する学校づくりの推進

- ・できる喜び、かかわり合う喜び、認められる喜びを味わえる学校づくりを推進する。
- ・自分の伸びや成長を実感できる教育活動を推進する。
- ・さまざまなことにチャレンジする中で、自分のよさや夢、可能性を広げられる教育活動を推進する。

◇教職員が力を合わせて働く学校づくりの推進 『チーム大北』

- ・One for All, All for One. 組織の中での役割を自覚し、みんなのために動ける組織づくりに努める。
- ・教職員一人一人がプロ意識をもち職務に取り組むとともに、互いを尊敬し合える職場、支え合える職場環境づくりに努める。
- ・複数の目で児童を見守り育てることを徹底し、組織としての対応力の向上に努める。
- ・やりがいを感じられる学校、この学校でよかったと感じられる学校づくりに努める。
- ・働き方改革を常に意識し、水曜日を定時退勤日に設定すると共に、校務の効率化に努める。

◇開かれた学校づくりの推進

- ・積極的に地域と連携し、保護者や地域から信頼される学校づくり、気軽に足を運べる学校づくりを推進する。
- ・学級通信の発行を励行し、さまざまな方法で情報発信に取り組み、教育の見える化を推進する。
- ・連絡配信メールの登録率100%を目指し、声かけや奨励に取り組む。

◇より良い教育活動を目指し、考え改革する姿勢の推進

- ・子どもたちの実態などをもとに、より良い対策や方法を常に考える姿勢を推進する。
- ・教育計画を基盤とし、その実現に取り組むとともに、常に改善策や改革案を考え実行する姿勢を推進する。

4. 今年度の達成目標と具体的方策

1. 基礎・基本の確実な定着と学力の向上を図る

- ①本校の継続的な課題は、聞くこと・話すこと・書くこと、特に、読み取る力・解決する力、論理的に考える力である。そこで、教育目標「よく考える子ども」を重点目標とし、全教科を通し、聞くこと・話すこと・書くことを中心に、自分の思いや考えをもち、進んで伝え合うこと、わかりやすく順序立てて伝えること、論理的に考えることに重点を置き、全学年で各教科の学習の中で育む。
- ②本校の年間指導計画をもとに全教員が週ごとの指導計画を提出し、PLAN（計画）⇒DO（実行）⇒CHECK（評価）⇒ACTION（改善）サイクルによる教育実践を展開する。また、年3回実施する授業観察においては、チェックシートをもとに具体的な助言や指導をおこない、指導力の向上に努める。
- ③算数科においては、習熟度別学習、チーム・ティーチングなど個に応じたきめ細かい指導を展開する。単元終了時にはねらいを達成した児童を7割以上にする。
- ④「東京ベーシック・ドリル」や自校作成「算数プリント（1～6年用）」による基礎基本の定着と習熟を図り、評価テストにおいてC評価の児童をB評価に向上させる。

2. 令和2年度に向けた教育課題に取り組む

- ①来年度からの新学習指導要領の完全実施を円滑に進められるよう、授業時数確保を確実にこなうとともに、外国語・外国語活動の指導スキルの向上、特別の教科 道徳の評価の精度の向上に努める。
- ②東京都の教育課題であるプログラミング教育の実践に全学年で取り組み、児童の論理的思考、課題解決の力の向上に取り組む。アンプラグドを中心とした実践を積み重ね、研究発表会を実施し、プログラミング教育を区内の学校に伝え広めていく。

3. 子供のよさ・可能性を伸長させる指導体制を確立する

- ①児童一人一人が認め合える学級・学校を目指す。年間3回のいじめについてのアンケートを実施し、早期発見に努めるとともに問題解決を図る。また、職員会議等の機会を活用し、いじめ・体罰防止についての指導や研修を実施する。
- ②児童一人一人の特性そのものを「よさ」と捉え、教師が積極的によさに気づき、認め、活かす指導を推進し、児童の自己肯定感の向上を目指し、自分のよさを意識できる児童を7割以上にする。
- ③子供の可能性を見つけ伸ばす教師の支援を推進し、子供が自分の夢や将来の希望について考え、さまざまな活動にチャレンジできる教育活動を展開する。

4. 特別支援教室の校内体制の構築と効果的な学びを進める

- ①特別支援教室の趣旨を理解し、校内体制を構築するとともに、対象児童の課題に応じた学びを進められるよう、組織的に対応していく。
- ②特別支援教室巡回指導教員、特別支援教室専門員と学級担任が連携し、対象児童の課題や実態を共有し、効果的な学びが展開できるよう留意する。
- ③対象児童が「あおぞらルーム」で学習することで、特別視されたりいじめの要因となったりしないように、学級担任は十分に配慮するとともに、他の児童への指導を徹底する。

5. 思いやりのある子供の育成、体力の向上と健康への実践力を高める

- ① 道徳実践力を育むことを目指し、児童が主体的に考え議論する道徳授業を展開するとともに、「特別の教科 道徳」の実践や評価の在り方など指導力の向上に努める。
- ② 夏季水泳指導、マラソン旬間、なわとびチャレンジ、元気もりもりプロジェクト等を全学年で実施し、児童の体力、健康実践力の向上と運動の日常化を目指す。新体力テストでは、握力・長座体前屈・立ち幅跳び・投力の平均値を都の平均値を上回るようにする。
- ③ 食育や足育の研修会を教員・保護者対象に実施し、健康教育への意識の向上を目指す。新しい上履きを積極的に推奨し、足元からの健康教育を推進する。

6. いじめ・体罰への組織的対応、安心で安全な学校づくりを推進する

- ① いじめや体罰等の問題の早期発見と速やかな問題解決と未然防止を図るために、週1回生活指導終会と年3回の情報交換会を実施し、情報共有を進めると共に、報・連・相・確の徹底を図り、発生状況・対応の記録などは3日以内に提出することを全教職員に徹底し組織で対応する意識の徹底を図る。
- ② 年3回のふれあい月間や年2回の児童アンケート、日々の指導の中での児童の行動の変化など、教師が小さな変化などを見取る意識を常にもつとともに、学年・学団での情報共有、いじめ防止対策委員会での組織的対応に努める。
- ③ 月1回の校内安全点検日・安全指導日を実施し、複数の目で危険回避を徹底する。環境整備に積極的に取り組むとともに、教員の安全対策への意識の向上、児童のけがの未然防止の指導の充実を図る。
- ④ 校内安全点検日と併せてサービス点検日を実施し、適正な私費会計の管理等、教員のサービス意識の向上とサービス管理の徹底を図る。また、学期に1回はサービス研修を実施する。

7. 家庭・地域・学校の連携を深め、地域連携事業、チーム学校を推進する

- ① 学校の教育方針や活動、教育成果を、学校だより、学校ホームページ、学年だより、学級だより等を活用し、特に学級通信による学校からの情報発信を積極的に行っていく。
- ② 年2回の学校アンケート等を活用し、意見や要望を把握し、対応できる点については速やかに改善するとともに、保護者の意識向上につなげていく。
- ③ 年3回の学校評議員会や保護者・児童からのアンケート、外部評価、内部評価等を踏まえ、学校評価報告を作成・公表し、次年度の学校経営計画を作成する。
- ④ 地域未来塾を積極的に推進し、学校支援コーディネーターと連携しながら、放課後や長期休業中の学習指導を円滑に進められるようにする。